

# 入札公告

三原事務所が発注する次の物品調達等について、条件付一般競争入札(期間入札)を実施しますので広島県水道広域連合企業団契約規程(令和6年広島県水道広域連合企業団規程第9号)第16条の規定により公告します。なお、本件は、三原市契約規則に基づき執行します。

令和8年2月13日

広島県水道広域連合企業団 三原事務所長 宮地 昭佳

1	名 称	使用済水量器売払(有姿引渡)
2	引 渡 場 所	三原市西野五丁目14番1号 三原事務所庁舎
3	引 渡 期 限	令和8年3月27日(金)
4	引 渡 品 目	別紙のとおり
5	入札参加資格要件(次に掲げる要件をすべて満たしていること。)	
	令和6~8年度三原市物品調達等入札(1)参加資格として、右記の入札参加資格認定区分を受けている者	所在区別 : 「市内に本店」または「市内に支店・営業所」 種 目 : 処分品売払い 品 目 : 鉄屑・非鉄屑類 希望順位 : 1位から2位まで
6	入札保証金	免除とします。
7	開札までの日程等	
	(1) 仕様書及び申請書類等閲覧期間	令和8年2月13日(金)から令和8年2月26日(木)まで広島県水道広域連合企業団ホームページに掲載します。 <a href="https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/procurement/mihara.html">https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/procurement/mihara.html</a> (広島県水道広域連合企業団>事業者の皆様>入札契約の入札公告>物品調達>三原事務所発注分の入札公告(物品調達))
	(2) 質問書	提出
		① 提出期限 令和8年2月20日(金)午後5時まで
		② 提出書類 「質問書」により提出してください。
		③ 提出場所 三原事務所業務課総務係
		④ 提出方法 持参またはFAX
	回答	令和8年2月24日(火)午後5時までに三原事務所ホームページ(公告掲載ページ)に回答を掲載します。
	(3) 入札書等の提出	【持参の場合】 令和8年2月25日(水)から令和8年2月26日(木)まで 受付時間 午前9時から午後5時まで(ただし、午後0時から午後1時までを除く。) 提出先 三原事務所庁舎1階 業務課 【郵送の場合】 令和8年2月26日(木)午後5時まで(必着) 郵送先 〒723-0065 三原市西野五丁目14番1号 三原事務所 業務課 ※持参・郵送とも必ず「期間入札の手引き」により、提出してください。
	(4) 開 札	① 日 時 令和8年2月27日(金) 午前10時から ※立会いは任意です。 ② 場 所 三原事務所庁舎1階 第1会議室
	(5) 落札者の決定	① 開札の結果、予定価格以上の最高価格をもって入札した者を落札者とします。 ② 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちにくじ引きを行い落札者を決定します。代理人がくじ引きをする場合は委任状が必要です。入札者が開札に立ち会っていない場合(受任者がいない場合を含む。)、立ち会ってもくじを引かない場合または立会者の委任状に不備があった場合は、この入札に関係のない三原事務所職員がくじを引くものとします。
8	そ の 他	
	(1) 入札書の記載方法	入札書には、契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。
	(2) 契 約 金 額	入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)をもって契約金額とします。
	(3) 量 水 器	① 量水器本体は、計測器と外装部分を分別しない状態で売払いとなります。
		② 量水器の現物を確認したい場合は、事前にお問い合わせ先(量水器に関すること)までご連絡ください。
9	お 問 い 合 わ せ 先	【入札に関すること】 三原事務所 業務課 総務係 TEL:050-3785-3240 FAX:0848-64-2135 【量水器に関すること】 三原事務所 工務維持課 給水係 TEL:0848-64-2294 ※市外局番からダイヤルしてください。